



## 北海道（美唄市）の死亡野鳥で 高病原性鳥インフルエンザ疑い！ 確定なら今季初事例！

北海道美唄市で令和5年10月4日（水）に回収されたハシブトガラス1羽の死亡個体におけるA型鳥インフルエンザウイルス簡易検査で、陽性反応が確認されました。日本への渡り鳥の飛来は始まっており、農場への鳥インフルエンザウイルスの侵入のリスクが高まっています。

### 伝染病の侵入・まん延を防ぐために

- ☑衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ☑衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ☑衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ☑家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ☑家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ☑野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ☑ねずみ及び害虫の駆除



### 野生動物侵入対策

- ☑野生動物を誘因するような餌が農場内にこぼれていないか確認！
- ☑農場周辺の物の整理や草刈り等、野生動物が隠れられる場所を減らす



家きん農家の方へ

## 今年度もチェック表の提出をお願いします！！

令和5年10月～令和6年5月の間、毎月、飼養衛生管理基準の遵守状況の一斉点検を実施し、チェック表に記入の上、**毎月10日までに**南部家畜保健衛生所に御提出ください。

※御提出が無い場合、  
お電話することがあります！  
御協力、よろしくお願いいたします。

### 飼養衛生管理基準 一斉点検 チェック表

毎月一日は『一斉消毒の日』です。  
飼養衛生管理基準の重点項目を見直しましょう！

年月日: 令和 年 月 日

農場名:

住所:

10月分  
ご利用下さい。



チェック	番号	項目	内容
<input type="checkbox"/>	13	衛生管理区域内に立ち入る者の 手指消毒	衛生管理区域入口に、消毒設備または手袋を設置し、立入者が手指消毒または手袋着用している。
<input type="checkbox"/>		衛生管理区域専用の	衛生管理区域専用の衣服・靴を設置し、立入者が着

# 高病原性鳥インフルエンザ

Highly Pathogenic Avian Influenza

防疫対策徹底のポイント

## 01 重点対策期間



毎月10日までに  
南部家保までチェック表を御提出ください！！

渡り鳥の飛来が本格化する前、9月中には防疫体制を整備。

10月から翌年5月までは警戒を強化。特に11月から翌年1月までは重点対策期間。

## 02 発生予防対策



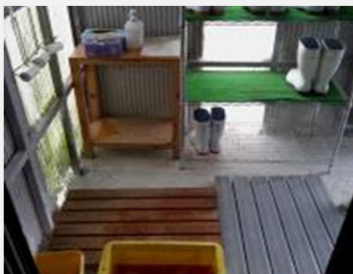
要チェック！！

### 1 家きん飼養農場における発生予防の徹底

#### 入出時対策

消毒・更衣前後における  
交差のない動線、明確な  
境界線の確保。

作業従事者のほか、  
外部事業者も対策を徹底



#### 野生動物対策

農場内の整理・整頓、  
堆肥舎や鶏糞搬出口への  
覆いの設置。

一見隙間のなさそうな家きん舎  
でも入念に侵入口を点検



#### 入気口対策

粉じん、羽毛等の取込み  
対策に野鳥避けの設置。  
フィルター設置も検討。

普段は目が届きにくい  
場所の対策も重要



### 2 飼養衛生管理基準の遵守状況の一斉点検

飼養衛生管理の基本的な管理項目を飼養衛生管理者が一斉点検、  
毎月都道府県で取りまとめ。

ネズミや害虫の駆除、  
破損箇所の修繕、農場及  
び共同施設への出入り時  
の消毒などにも注意！

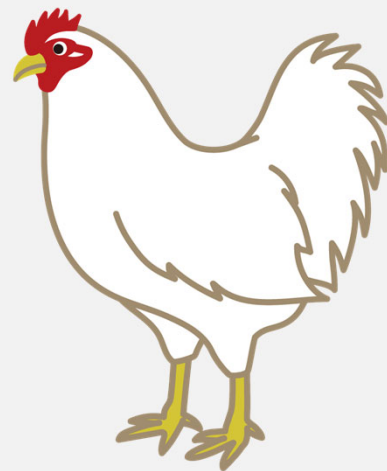
## 03 まん延防止対策

### 1 毎日の健康観察、異状の早期発見&早期通報

家きん所有者は毎日の健康観察を入念に行い、異状を認めた場合は  
速やかに管轄の家畜保健衛生所に届け出。

### 2 疾病発生時の円滑な防疫措置に必要な事前準備

疾病発生時の初動防疫及びまん延防止措置を円滑に講じられるよう、  
都道府県内の関係部局及び関係機関、市町村、関係団体等と連携。



## 04 監視体制、環境対策等

- ・あひる等の水きん類を飼養している農場は、他に優先して定点モニタリングの対象。
- ・野鳥のサーベイランス検査を実施する体制を構築。
- ・農場周辺の水場、環境での野生動物対策。